

に進入してきたため、急制動をかけた。

急制動の際に、立っていた乗客1名が転倒し、左上腕骨折の重傷を負った。

(2) 乗合バスの車内事故②

7月1日(火)午前11時28分頃、東京都内において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客約50名を乗せて運行中、バス停において降車扱い中に、降車しようとしていた乗客がいる状況でクラッチ操作をして車を動かしたため、乗客1名がバランスを崩して転倒し、膝の骨を折る重傷を負った。

(3) 乗合バスの車内事故③

7月1日(火)午後2時30分頃、北海道内の道道のバス停で、道内に営業所を置く乗合バスの車内で乗客1名が転倒した。

この事故により当該女性客は股関節骨折の重傷を負った。

事故は、当該運転手が降車客1名の降車により、降車扱いが終了したと思い、バスを発進させたところ、当該乗客が当該バス停で降りようと車内を移動中であったため転倒した模様。

(4) 乗合バスと乗用車が衝突した事故

7月3日(木)午前7時45分頃、兵庫県内の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客46名を乗せて運行中、センターラインをはみ出してきた対向の乗用車と衝突した。

この事故により、当該乗用車の運転者が死亡、当該バスの乗客と運転者に怪我はなかった。

事故現場は緩やかな右カーブで、事故当時路面は雨で濡れていた模様。

(5) 乗合バスの車内事故④

7月3日(木)午前11時40分頃、東京都内の道路において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客25名を乗せて運行中、渋滞のため停止し再発進しようとしたところ、バスが発進するのと乗客1名が立ち上がるタイミングが一緒になり、当該乗客が転倒した。

この事故により当該乗客は左大腿骨を骨折する怪我を負った。

(6) 個人タクシー酒気帯び事故

6月28日(土)午前0時30分ごろ、東京都内において、都内に営業所を置く個人タクシー(自家使用中であった模様)が中央分離帯に衝突した。

運転手は、午前0時過ぎに缶ビールと日本酒を飲酒した模様。

この事故による負傷者はなし。

(7) 法人タクシーの死亡事故

7月3日(木)午後7時46分頃、東京都内において、都内に営業所を置く法

人タクシーが空車で走行中、道路右側から横断してきた歩行者を撥ねた。

この事故により当該歩行者は死亡した。

事故の現場は、片側1車線で信号機及び横断歩道はなかった。

(8) 道路作業中の車両にトレーラが追突した事故

7月2日(水)午前10時30分ごろ、石川県内の自動車専用道路において、大阪府に営業所を置くトレーラが道路作業中を示す標識車に追突した。

この事故により、2名が死亡し、2名が軽傷を負った。

事故当時、走行車線と追い越し車線の間の中央線を引く作業をしており、道路作業を示す標識車が、後方からの自動車を追い越し車線側に誘導していた。

死亡した2名は標識車の直前にいたことから、事故に巻き込まれた模様。

軽傷の2名は追突したトレーラの運転者と標識車の運転者。



【2. 第9回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内】

NASVA(独立行政法人自動車事故対策機構)では、安全マネジメントに関する具体的な情報提供を目的に、平成18年以来、毎年NASVA安全マネジメントセミナーを開催しております。

第9回目となる今年は、以下の日程で開催することが決まりましたのでお知らせします。

日時: 10月17日(金) 11:30~受付開始(講演時間13:00~17:30)

場所: 東京国際フォーラム(ホールC)

今回のセミナーは、国土交通省自動車局安全政策課安全監理室長による自動車運送事業分野における安全政策の動向の報告、ASV等車両の安全対策に関する講演、バス、タクシー、トラックそれぞれの運送事業者様の安全マネジメント取組事例の報告など、会社の経営層から運行管理者等の皆様まで幅広く聴講いただけるプログラムでお送りします。

セミナーの詳細・申込方法はNASVAのHPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/houdou01/2014/140630.html>



【3. 「事業用自動車事故調査委員会」の発足について】

国土交通省では、各分野の専門家から構成される「事業用自動車事故調査委員会」を設け、第1回会合を6月26日に開催しました。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000171.html



【4. 貸切バス事業者に対する集中監査の実施について】

貸切バス事業者については、安全管理規程及び安全統括管理者の選任の届出を義務づけたところですが、この届出を行っていない事業者があることから、このような事業者を中心に、夏の多客期前に集中的に監査を実施します。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha02_hh_000168.html



【5. ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！】

平成25年度中の大型車（車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス等）のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況がまとまりましたので公表します。

当該事故が2年連続で増加し、平成25年度も前年度比約3割増と大きく増加したことから、適切な車両管理により事故防止が図られるよう、大型車の使用者に対して、改めて注意喚起することとしました。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000091.html



【6. 北陸道高速バス事故を受けた安全対策について】

平成26年3月3日未明に北陸自動車道において発生した高速乗合バス事故は、乗客・乗員2名が死亡、乗客等26名が重軽傷を負うという痛ましい事故でした。

国土交通省では、事故発生直後に事故対策本部を設置し、宮城交通(株)への監査、事故原因の調査分析を進めてきました。

警察とも連携した原因調査の中では、事故発生前に運転者が意識を消失していた可能性が高いとみて調査分析を進めておりますが、そのような状況に至った直接的な原因を特定するには時間を要する見通しとなっております。

高速バスの輸送の安全確保は喫緊の課題であることから、今般、運転者の体調急変に伴う事故を防止するための更なる対策を講じます。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000033.html



【7. 運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！】

そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)
- ・ フリーダイヤル受付 0120-744-960
(平日9:30~12:00 13:00~17:30)
- ・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

*** 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

